

求める教員像

鹿児島国際大学の基本理念、目的及び教学ミッションを実現するため、以下のとおり「求める教員像」を定める

- (1) 本学の基本理念・目的やそれに基づく3つのポリシーを理解し、教学ミッションの取組に注力しつつ、「スチューデントファースト」をモットーに学生の人間的成長に尽力する者
- (2) 研究倫理のガイドライン等を踏まえて、専門分野の研究を推進する者
- (3) 研究・教育を通じて、地域社会の持続的発展、異文化間の交流・対話に貢献する者
- (4) 他の教職員と協働しながら、教育・研究・大学運営等のあらゆる活動に尽力する者

教員組織の編制方針

学部

経済学部

経済学部の目的を実現するため、以下の事項に留意し、経済学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

- (1) 「大学設置基準」等関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- (2) 収容定員における教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- (3) 教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。
- (4) 教員の年齢及び性別等の構成に著しい不均衡が生じないように配慮するとともに、国際化の要請にも柔軟に対応する。
- (5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。
- (6) 組織的かつ多面的なFD活動を行って、教員の資質向上を図る。

福祉社会学部

福祉社会学部の目的を実現するため、以下の事項に留意し、福祉社会学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

- (1) 「大学設置基準」等関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- (2) 収容定員における教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- (3) 教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。
- (4) 教員の年齢及び性別等の構成に著しい不均衡が生じないように配慮するとともに、教育・研究上の必要性を踏まえて柔軟に対応する。
- (5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。
- (6) 組織的かつ多面的なFD活動を行って、教員の資質向上を図る。

国際文化学部

国際文化学部の目的を実現するため、以下の事項に留意し、国際文化学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

- (1) 「大学設置基準」等関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- (2) 収容定員における教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- (3) 教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。
- (4) 教員の年齢及び性別の構成に著しい不均衡が生じないように配慮するとともに、教育と研究の国際化に対応しうよう多様性の確保に努める。
- (5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。
- (6) 組織的かつ多面的なFD活動を行って、教員の資質向上を図る。

大学院

経済学研究科

経済学研究科の目的を実現するため、以下の事項に留意し、経済学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

- (1) 「大学院設置基準」等関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- (2) 収容定員における教員 1 人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- (3) 教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。
- (4) 教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比は教育研究上の必要性を踏まえ配慮する。
- (5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。
- (6) 組織的かつ多面的な F D 活動を行って、教員の資質向上を図る。

福祉社会学研究科

福祉社会学研究科の目的を実現するため、以下の事項に留意し、福祉社会学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

- (1) 「大学院設置基準」等関連法令に基づくとともに、福祉社会に関する深い学識及び卓越した能力をもつ実践家や研究者の養成のために、専門分野等のバランスを考慮しながら、適切に教員を配置する。
- (2) 教育課程や収容定員における教員 1 人当たりの学生数に配慮して教員組織を編制する。また、教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。
- (3) 大学院生の立場に立った教育研究及び研究科運営を行うため、諸委員を配置して専任教員間で役割を分担し、研究科長が統括する。
- (4) 教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比は教育研究上の必要性を踏まえ配慮する。

(5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、大学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。

(6) 組織的かつ多面的なFD活動を行って、教員の資質向上を図る。

国際文化研究科

国際文化研究科の目的を実現するため、以下の事項に留意し、国際文化研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教員組織を編制する。

(1) 「大学院設置基準」等関連法令に基づき、適切に教員を配置する。

(2) 収容定員における教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(3) 教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が担当する。

(4) 教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比は教育研究上の必要性を踏まえ配慮する。

(5) 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の諸規程等に基づき、公正かつ適切に行う。

(6) 組織的かつ多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図るために多様なテーマ・形態の研究会を開催し、研究科全体の研究力向上に努める。